

会議要録

会議の名称	令和7年度 第1回酒田市文化芸術推進審議会
開催日時	令和7年6月27日(金)午後2時~4時
場所	市役所3階第二委員会室
出席者	<p>○出席委員 中川幾郎委員(会長)、村上幸太郎委員(副会長)、市原多朗委員、田中章夫委員、小野寺裕美委員、加藤聰委員、長澤信樹委員、齋藤健太郎委員、武田和恵委員 (※欠席:熊倉純子委員)</p> <p>○酒田市長</p> <p>○事務局(企画部文化政策課) 加藤企画部長、大井文化政策課長、小松課長補佐、池田課長補佐、東海林係長、笛原係長、金調整主任</p>
1 開会 (司会:小松課長補佐)	
2 市長あいさつ	<p>※省略</p>
3 質問	<p>※市長から酒田市文化芸術推進審議会会长へ質問書を手渡し。 質問内容「令和8年度に向けた文化芸術に関する施策について」(別紙参照)</p>
4 審議会会长あいさつ	<p>○会長:先ほど研修で十分しゃべらせていただきましたので、委員の皆様方に改めて申し上げることはございません。今、市長さんから質問書をいただきましたとおり、次年度に向けたいろんな事業をこうあるべきではないのかということを考えて欲しいということあります。それが1つのステップとなって次の後期基本計画に結びついていくということをイメージしていただいて、大所高所からご意見賜りたいなと思っております。非常に簡単でございますが、これをもってご挨拶とさせてください。よろしくお願ひします。</p>
5 協議 【資料説明:大井課長】	<p>※事務局大井課長より資料説明。配布資料の補足事項を含むため、説明内容も掲載。</p> <p>(1) 酒田市文化芸術推進計画に基づく令和6年度実施事業の評価</p> <p>○課長:それでは改めまして文化政策課課長の大井でございます。よろしくお願ひいたします</p>

す。私から資料の説明をさせていただきます。協議に入ります前に今回委員の皆様に資料の送付が遅くなりまして、本日追加の資料もあるなどを事務局不行き届きでお詫びいたします。それでは時間の都合もございますので資料の確認を省略させていただきながら、次第に沿って説明をさせていただきたいと思います。

先ず1番、酒田市文化芸術推進計画に基づく令和6年度実施事業の評価についてご説明いたします。資料1をご覧ください。この資料は前回の審議会の方でも、6年度の経過ということで提出済みのものでございましたが、そこに少し内容を加えまして資料としております。1番から20番までございますが、こちらが文化芸術推進計画の基本施策の項目となっておりまして、査定率のところが事務事業の内容になっているものでございます。文化政策課以外の他課の事業も含めまして全体で50項目ございますが、その中で事業として着手しているものについては黒マルがついています。表中、赤マルがあるのが3月に提示したものに後から追加した内容となってございます。そのうち一番下のところで、黒丸が0となっているところに黄色い色づけをしておりますが、こちらのところが実施項目が今6年度分として報告が上がってないところということでございます。全体の実施内容については、事業カードで前回3月の開催時に一定の説明をさせていただいている前提で、本日は資料の50項目のうち後半11番から16番までのプロジェクト会議の事業の主なものについて説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。こちらが審議会の答申を受けまして、それに基づいて全体の事業実施を計画して実行していく、このプロジェクト会議の中でその事業内容を決めて実行しているわけですけれども、これの6年度の実施状況についてまとめた資料になってございます。その内、主なものを社会包摂と育成に関わるところに関係するようなところについてご説明をしていきたいと思っております。

先ず1番、芸術家地域触れ合い事業でございますが、こちらアウトリーチ事業ということになりますけれども、市内の小学校にアーティストを派遣して講演を実施し、地域の文化施設のミニコンサートも開催しております。2ページ目以降に実績が載ってございます。(1)が小学校特別支援学校のアウトリーチの実績でございます。(2)が地域コンサート、こちらは八幡タウンセンター、平田タウンセンターでの実施内容でございます。小学校のアウトリーチでは全体で916人の参加があったということでございます。地域コンサートでは総入場者数としては365人ということになってございます。

続いて4ページをお開きください。人材育成に関する事業でございますが、(1) レセプショニスト養成講座としまして、希望ホール職員、市民を対象として、希望ホールの講演の際に受け付け、案内を行うとしてレセプショニストの募集、研修などを行ってございます。

次5ページになります。(4)希望ホール幼保インリーチ事業として、希望ホールを未就学児のうちから使っていただこうと。クラシック系を中心に未就学児入場不可という講演が多い、希望ホールでどうしても小さい子ども達から使っていただく機会が少ないというような

声もございまして、この機会を創出して、インリーチとして希望ホールの中に幼稚園・保育園の皆さんから、見学をしていただくというような事業でございます。昨年度は全体で8団体、児童、付き添い合わせまして152人の利用があったということでございます。5ページの表中と6ページの方に実績がまとめてございます。

続いて3番の障がい者アート展「いいいろいろいろいろ展」でございます。こちらは障がいのある方々の作品制作に対する支援と発表の場を提供するための事業として行っております。こちらについては6年度会場2か所で作品展示を行いまして、1,609人の入場者の数があつたということでございます。一応その他にも実施している事業がございますが割愛させていただきます。

続いて資料4-1、4-2でございます。こちらが6年度に7年度事業を決めまして、現在実施している7年度のプロジェクト会議の関連事業の概要をまとめた資料でございます。昨年の7年度に向けた答申で多くの子ども達に多様な文化芸術に親しむ機会の提供を努めているような評価をされたわけなんですが、その取り組みを一層強化するということを期待されたということで、これを踏まえて新たな評価の切り口としましては、右側上の方に赤くしておりますけれども、新たな機会、きっかけづくりの創出、あとは他分野や他団体との連携、3番として事業間の有機的連携、こういったところを切り口としまして、7年度の新規事業として取り組んでいるものについては、1つとして高校演劇部についてのジェンダーフィールドとの連携事業、こちらは庄内地域の高校演劇部を対象としていまして、プロの演出家の指導を受ける研修の機会を作るということでございます。

2つ目若竹ミュージカルの実施でございますが、こちらは東京学芸大学の特別支援学校のOBを中心としました若竹ミュージカル。こちらは令和元年に希望ホールで開催をした実績でございますがコロナ禍などを経まして、今回6年ぶりに希望ホールで開催する運びになつてございます。

続いて3番です。乳幼児向け親子コンサートです。ピアニストで作曲家の小林様から、乳幼児及びその保護者向けのコンサートを開催していただくということでございます。

4番でございます。楽器体験事業として音楽や楽器に興味のある子どもを対象としまして、気軽に楽器触れることができる体験事業を開催する予定です。

5番ですけれども小学校のアウトリーチ、先ほどもご紹介したアウトリーチ事業ですが、こちらの拡充という形で今年度始めて美術系ジャンルの書道を加えて実施することとしてございます。

その次のページからは、それぞれ先ほど6年度でご紹介した事業の拡充ということ、あとは継続ということで位置付けをしてございます。説明させていただくのは新規のところの拡充の一部をご説明させていただきました。次のページから7年度の事業内容ということでまとめてさせていただいてございます。こちら後程ご覧いただければと思います。

続きまして資料2、大きいA3の資料、評価指標の現状という資料をご覧いただきたいと

思います。こちらの評価指標の現状ということで、平成29年度から令和6年度までの実績、評価数値の実績を並べて比較した表でございまして、前回の審議会の方でも1度提示をしている資料でございましたが、6年度の実施事業の評価にあたり内容を確認したところでございますけれども。過年度、6年度の評価数値で著しく前年度を大きく上回っているポイントが幾つかございました。そのところを黄色で色づけをしてございますが、こちらの理由というところをなかなか探せないというところがございましていろいろ調べを進めますと、アンケートの抽出のやり方が年度で少し変更なっていたりしたということがございました。一番上の右上のところに赤い囲みで書いてございますが、令和3年・4年については、一番上方に矢印といいますか、横長で書いておりますが、①が無作為抽出の郵送アンケート、ということを行っておりまして、平成29年度で2,000件、30年度以降は1,000件の郵送を行っていたということでございます。Webアンケートというのは令和3年度から始めておりまして、令和5年度から郵送によるアンケート調査というのをやめたところでございます。

5年度文化政策課となってから、この郵送を一旦止めて、全件アンケートに切り換えたところなんですが、アンケートの抽出方法としまして、市の広報、市公式LINE、公共施設に配置した二次元バーコードを読み込む方法などで抽出しておりますけれども、配布の回収の偏りがあったのではないかということでございます。

文化施設をそもそも使っている皆様の多くが手にとってアンケートに答えたということで、例えば、(8) 文化施設に行ったことがある市民の割合というのは、令和4年の66%と比べまして、5年度から90%にいきなり上がっているというようなことがござりますし、鑑賞した割合というのも増えているということでございます。あと2つ目としてはこの資料にはちょっと出てきませんが、アンケートの詳細なデータの中で年齢層の偏りがやはりあるということでございます。6年度の回答で、世代別で申し上げると50代60代の回答者数が46.3%を占めていて、若年層ですとか高齢者の方の回答数が少ない状況だということでございます。こういったことがございますので現在事業を行っていることで、2月にアンケート調査を行って、この事業の受けとめ、評価を決めていくという流れを作っているわけですが、この評価指標で6年度の事業を評価しきるというのはちょっと難しいかなというふうに感じているところでございます。このアンケートの取り方については、今年度からどういったアンケートのとり方が適切かというところを十分検討いたしまして、早い段階から抽出方法を変更して参りたいというふうに考えているところでございます。(1)の資料説明としては以上でございます。

○会長：今までの説明で何かご質問、ご意見等ございますか。どちらにしましてもご発言いただくつもりでおりますんでご安心ください。総括的にまた出てくるかもしれませんけど。それでは次の説明をお願いします。

(2) 令和8年度実施事業について

○課長：それでは続いて、令和8年度実施事業に入らせていただきます。今、前に（1）で説明いたしました内容も関連をしていますけれども、今後令和8年度の答申を作るにあたって、皆様からご検討いただきたい内容について説明して参りたいと思います。

資料6をご覧ください。令和8年度の実施事業の検討に当たりまして、中川会長の研修の中でも示された内容も若干含まれるかと思いますが、その中で言葉の理解と全体の定義をしておきたいということで、この資料の1番から4番まで、一般的な文化政策にとどまらず、政策全般に関わる社会包摂と育成の内容をまとめた資料でございます。

1番として「社会包摂とは」ということで、こちらは年齢、性別、国籍、障がいの有無、経済状況にかかわらず、誰もが尊重されともに支えられながら生きていける社会を目指す考え方ということは定義付けられると思います。

2番の「育成」でございますけれども、この資料で申している「育成」の内容は、全体の広い意味での広義の育成ということになっているかと思います。社会のあらゆる人々が、その人らしく自立した生活を送るために必要な知識、スキル、そして自信を育むためのあらゆる支援が必要ということで位置付けをしているものです。文化政策の方の人材の育成というふうになりますと、この中でいう（4）のところ、地域での活動を支えるコーディネーター、こういった関係するアーティスト人材を育成するというところに当てはまってくる育成という言葉でございます。

4番のところになりますけれども、国内におけるこの社会包摂と育成にかかる主な取り組みの分野と事例をまとめたものでございます。対象者としては障がい者、高齢者、子ども、若者、外国人住民とか生活困窮者、こういった範疇でそれぞれ行政側と取り組みがなされているということでございまして、主に福祉、雇用といったところのサポートが大きい取り組みの内容となってございます。

その下にございますけれども、文化芸術施設に係る内容としましてもう1つの包摂と育成の形ということで、これは全体的な福祉や雇用の文脈で語られることが多い内容ですけれども、これに対して文化芸術の政策が文化政策からアプローチした場合、どのような政策がありうるのかっていうところでまとめたところでございます。

次のページ、裏面になります。社会包摂と申しますと、やはり福祉的なイメージがかなり強くあるのですけれども、文化政策として考えた場合はこの（1）に挙げておりますような、自己表現、コミュニケーションの促進ということで非常に力を持つものであろうというふうに考えているところです。アプローチの方向性として下に表としてまとめてございますが、今後の施策の考え方としてですけれども、案としては「参加と創造の場の提供」、「鑑賞機会の保障」、「地域の魅力と活力の創出」、「福祉施設との連携」、こういったところの視点に立つて施策を見ていただければというふうに思ってございます。

最後のところですけども、8年度に向けた実施事業の検討例ということで、皆様から自由に意見をいただくわけですけども、その手掛かりとなるようなものとして並べてございます。

1つ目としては既存の文化芸術の施策ですとか関連事業の実施状況課題抽出、これは府内に様々な地域福祉ですとか、子育て、あとは学校教育とか、様々な分野の部署がございまして、それぞれの社会包摂のための施策を打っておるわけなんですが、その横の連携というのも更に強化をいたしまして、それぞれ事業の目的、共有を図りながら、網の目からこぼれないような施策を打っていくということでございます。

(2) 多様な参加機会の創出というところで言いますと、先ほどご説明をいたしました6年度7年度の事業内容をご覧いただければと思うんですけれども、そちらの方でまだ着手しきれてないところが幾つかあるかと思います。

1番として、子ども、高齢者、障がいのある方、外国ルーツの市民の多様な層への文化芸術の体験機会の拡充策ということで置いておりますが、その中でも先ほど研修の中でも出て参りました地域食堂、子ども食堂の含むものになりますが、地域食堂、学童保育所、こういったところへのアーティスト派遣は今の段階では行っていないということでございます。

あとはアーティスト派遣っていうことにかかわらず、移動型巡回型のイベントですとかオンライン体験プログラムの開発などが考えられるかと思います。あとは、学校教育課が行います今年度着手している不登校支援のメタバース活用事業というのがございまして、仮想空間を用いまして、不登校の生徒からアバターを活用して本コミュニティ内で、キャラクターになった形で仮想空間に入ってきてもらって、その中で仮想空間のコミュニティをつくって自分の表現をしてもらう、いろんな相談とか自己表現の場として活用してもらうというのがこのメタバース活用事業の内容になりますが、そのところに文化政策として、文化芸術の側面からどのようなアプローチができるか、こういったところも研究をしていきたいというふうに考えているところです。

②としましては学校や福祉施設、地域コミュニティと連携したワークショップ、鑑賞体験の推進というところを挙げております。

(3) としては経済的、物理的バリアの低減ということで3つ挙げてございます。先ず③の例えば情報発信の多言語化とかやさしい日本語化による情報格差の是正、こういったところがどういうふうになってくるのかなと考えてございます。

(4) 人材育成、地域リーダーの支援、(5) 評価、検証、将来展望ということで書いてございますが、資料2でもちょっと触れてございますが、施策の効果測定方法がどのようなものでアンケート以外にそういう測定方法があるのかということも含めて検討して参りたいと思ってございます。その中で、年齢層や地域経済的背景により、文化芸術体験の際、体験格差がどのくらい生じているのかっていうのを8年度以降探っていく必要があろうかと。2期計画に向けた動きとしましても、今の状態も含め課題の洗い出しを8年度から着手する必

要があろうというふうに考えてございます。

あと④といたしまして本市の地域特性、環境、文化施策の現状を踏まえて、将来的に望ましい姿、目指す姿がどういうものかっていうのを審議会の中で共有できればというふうに考えてございます。一応これは頭出しということになりますが、8年度の事業に向けては10年度からの第二期計画に向けた総括を8年度9年度でしていくということも踏まえまして、検討して参りたいと思いますし、基本的にはやはり1つのテーマ性を持った形で向かいたいと考えておりますので、「社会包摂と育成」、そして「体験格差の縮減」というところを1つのテーマにした形で、皆様からご意見を頂戴できればと考えてございますのでよろしくお願ひいたします。

○会長：はい、ありがとうございます。それでは次年度に向けたお話も含めて、一括して皆様からご意見いただきたいと思います。

○副会長：資料をせっかく作っていただいたのでそれに基づきながらっていうことですが、最初にですね、私この審議会の最初から関わらせていただいて、最初は事務局側に座っていたわけですけれども。今回はその進め方と、最初は諮問内容のピンポイント制、もう8年度に向けてしっかりと考えてくれよという諮問なんですよ。こういう諮問の出し方のピンポイント制、それから会議の資料、何を話し合って欲しいかっていうことで中身を非常に選択的に整えられて、それで話しやすくなっているっていうのは、これほど話しやすくなった会議は初めてだと思います。私の責任でもあるんですけれども、各委員が気付いたことを自由に発言している。内容はバラバラなことを発言しているその良さもあるんですけど、フィールドを広く見るっていう点で。

しかし会議の進め方として、先ず来年どうするんだ？っていうことをしっかりと考えようと。そのベースになるのが6年、7年であって。これからの方針を考えましょうっていうこういう進め方に私は敬意を表します。

私ができなかつた1人ですけれども、本当に新しいスタッフ、そしてスタッフが常に中川先生とのすごい綿密な打ち合わせをしてきている。私もその一部には参加しましたけれども、私の知っている以上にものすごい打ち合わせをなさったと思っていて、先ず感謝したいと思います。

資料2をご覧ください。先ずアンケートについてご説明がありました。このアンケートについて私自身が今感じていることは、例えば1番(2)の文化芸術活動に参加した市民の割合が今何%であって、例えば伸びたとか伸びないとか、そうやって結果の評価をしていますけれども、中川先生の話を聞くと、この文化芸術活動に参加したくてもできない層はどこにいるんだろうかっていうことを考える資料になっているということなんです。もちろん徐々に参加したパーセントが上がっていけば良いんです。だけどもあるところで止まる、あるところで限界を迎える、ある部分効果が出るっていうことは、今まで参加しようとしてもし辛かった人達に、どのような点がどのような機会が差し伸べられたんだろうということを考える

上でも非常に重要だと逆に私はそう思いました。

同じように、(4) の文化芸術活動を鑑賞した市民の割合。「鑑賞したいんです、でもできないんです」っていう層をどう見れば良いのかっていうことだと思うんですよね。同じように子ども達の文化芸術に触れる機会。親ガチャっていう言葉があって、すごく私は嫌な言葉なんですけれど、ガチャ玉はガチャっとした途端に落ちてくる。どんな親が落ちるかは子どもが選べないっていう非常に私はあんまり好きな言葉ではありません。親の文化的志向、経済力がどれ位子どもに影響を与えるかは、今日先生の資料にもありました。ペアレントクラシーという本が出ているくらいです。そういう様々な環境の中にあって子ども達が文化芸術に触れる機会をどういうふうに確保していったら良いのかっていうことを考えるための評価の数字。裏を見ていくということを考えるためのものとしては非常に重要であると私は思っています。しかし今後この評価の指標をただ単にこうやって持っていて良いのかっていうことは、もうちょっと今後変えてても良いかもしないということも同時に考えられるなあというふうなことでございます。

もう 1 つだけ。今日はかなりショックを受けたことがあります。資料 6 をご覧ください。今後に向けた、令和 8 年度に向けた資料の最初のページの方、裏表ありますけれども。この「育成」の考え方なんです。先ず社会包摂はもう多分大丈夫っていうか、相当揉んできましたけども、育成の役割が今このように定義っていうか説明がありました。私が一番ショックだったのは、ここに「単に子どもを育てるだけを指すのではなく・・・」とありますが、先ず“なく”ですよ。普通こう思いがちなんだけども、社会のあらゆる人々がその人らしく自立した生活を送るために必要な知識スキルそして自信を育むためのあらゆる支援機会を意味する。何でこれがショックだったかというと、先生の今日の講義の生涯学習という言葉を、思い出さざるをえなかったわけです。これまでに生涯学習じゃないでしょうかね、本来的な意味で。つまり子どもだけじゃなくて、人が生涯にわたって自分が自立した決定権または集団的決定権を確保していくために磨いていく、それが育成なんだよっていう。すごいびっくりしました。何年も先生の話を聞いていますけども、今日一番びっくりしたのはここです。そうなってくると、私達は教育委員会が所管している生涯学習を無視できない。逆に言うと、審議会の方から、教育委員会の生涯学習社会教育に対してあるメッセージを送ることができるという可能性を感じたんです。その酒田市の生涯学習がもしこの育成の役割とかなり似たものになるのであれば、それは教育委員会とタッグを組みながら、育成活動と一緒にやることができるのはずだというふうに私は思ったわけですね。子どもだけの問題じゃないんだということが今日びっくりしたということでございます。

最後に、先ほど会議がピンポイントになっていやりやすいっていうふうに言いました。その 1 つの理由は、この審議会を受けて起こした事業にピンポイントを当てているからです。そうするとその事業は、「プロジェクト会議」と言われるもので生み出されています。この会議では、具体的な事業をプロジェクトする機能はすぐにはありません。どんな理念でどんな

事業を起こしたら良いかっていう哲学が語られます。でもその哲学に基づいて事業を生み出すのはプロジェクト会議なんですね。そのプロジェクト会議で実際どんな事業が立ち上がったのか。そしてそれはどんな効果があったのかっていうことで、何というか不可分なんですね。そうなってくると私が望むのはこの審議会で語られる方向性、方向付けというのは、必ず十分な形でプロジェクト会議に伝わって欲しい、そこで揉んで欲しい、ということなんです。そうしますと、私達は具体的な施策論をこれから話し合いつつも、結局は「プロジェクト会議1回頼むぞ！」って言ってバトンを渡しますので、そこに参考になるような話をどんどんしていってですね、そしてプロジェクト会議との連携を、今後も一層強い連携を図って欲しいというような願いを持ちました。それは今日の資料が、プロジェクト会議から生まれた6年度7年度の事業をもとに反省が出てきたおかげです。もちろん他の事業も大切なんですよ。大切ですけどももうそろそろ概念的なことばっかり話しあってないで、審議会においてもどんな事業と結びついていくのかっていうことをはっきり意見交換したほうが良いのではないかかなあというふうに思ったところです。

○会長：副会長でらっしゃいますので、この「社会包摂と育成」という基本、ベースに沿ってご提起いただいていると思います。

○委員：本日初めての会議に参加させていただきます。こういう様々な取り組みをされているんだなということを改めて羅列していただきますと、ものすごい数なんだなと思っております。私、小学校の教員ということでございますけれども、昨年度までは中学校の方にも勤務しておりました。様々な子ども達がいて、学校にも来れている子もいるのですけれども、なかなか学校に足が向けられないというふうなお子様方も実は見て参りました。そういう子ども達でもアートや芸術に興味のあるお子さんもいるんですが、果たしてそういう子ども達はこういったところにまで目を向けられているかなあというところが現実問題としてあるかなというふうに感じております。

メタバースというような言葉も先ほど出てきましたけれども、なかなかこう自己表現するのは難しいというふうな子ども達もいる中で、どんな手がかりでそういった子ども達を外に引っ張り出していくことができるかなっていうのは、学校現場でも何か考えてきた経緯があるので、このプロジェクトの中で何か手がかりになるようなことをやっていくと、この子達の未来が開ける一助になるのかなというふうにちょっと感じたところです。

それから、障がいのある子ども達というふうなところでも最近視点が広がってきておりまして、私が今勤めている松山小学校の方には、身体に障がいがあるお子さん、精神的にもちょっと大変な部分をお持ちのお子さんとも一緒に包摂的に学校教育を進めているという現状があります。実際の芸術家地域触れ合い事業の方もこのあいだ取り入れさせていただきまして、ダンスの授業だとか、そういったところにそういうお子さん達が加わりながら、配慮のあるプロジェクト、プログラムを準備していただいてその子達も一緒に楽しむことができたというふうな場面を、私自身一緒に見て楽しむことができています。先ずその方達として

もすごく楽しんで参加できたというふうなこともあります。それから、逆に子ども達からエネルギーをもらえて自分達が次の活力に繋がっているんだというふうなことを聞いて、それが何か、ある意味1つの原点として回っていく、子ども達のパワーもそういう形で、それがまた地域にいろんな形で広がっていくっていう1つの場面を見ることができたんじゃないかなというふうに感じたところです。簡単ですが以上です。

○委員：今年度もよろしくお願ひいたします。私もこの文化条例ができて審議会が始まった時からお世話になっているんですが。私この場で、こここの委員として何ができるんだろうとずっとずっと自問自答していて、その自問自答の回答というのではないんですが、今日中川先生から1時間お話を聞いて、わかったとは言いませんがちびっとだけ何か頭の中が整理できたかなというふうに思っていて、自分のために、希望ホールに何を来て欲しいのかっていうことを期待するわけですけども。私達は酒田市の文化芸術を推進するための事業をしているので、何というんですかね、その方向っていうのはどうやって出したほうが良いのかっていう意味の話としては、今日の中川先生の話は痛快で楽しくて聞き応えがあってというんでしようかね。全部できるわけねえじゃん！って思うところはあるわけですけども、でもやっぱりそれを言っていただかないといけないので、出来れば、ここから出たらまた全然違うことを皆するので、今日で社会包摶忘れますから。少なくとも私は全く普段そういうふうな方向で時間を使っていませんので。ここに来たときにとにかく一回何か、この次も1時間じゃなくて何十分でもいいから中川先生に1回爆弾落としてもらって、気持ちを戻してもらってスタートするのが良いんじゃないかなというふうに思いました。

頭の中を整理してやらなきゃいけないなっていうことと、感想ばかりになっちゃうんですけどね、シモン・ボリバルのオーケストラで1回聞いたんですけど、すばらしいオーケストラですね、ラテン的で。シモン・ボリバルのミニチュアオーケストラがいっぱいあってそこから上手い人はどんどんどんどんトップオーケストラになって。トップオーケストラの指揮者のベネズエラ人は今やベルリンフィルを指揮しているわけですよね。ラテン的な本当に素晴らしいオーケストラがあったりとか、あと、むすびえ（認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ）の理事さんは、今うちの会社の社員のファシリテーターをしてくれていたりとか、そういうふうな方向の共有感みたいなのを感じたりとか。

とにかく、もちろんたくさん資料いただいたんですが、総務が「これどうします？」って言うから、「いや見ない。そんなん見たって大変だからもう無理無理無理。」って言って今日は来ましたが、これまでの会議の中では最も得るところが大きかった会議に今日はなるんじゃないかなと思って期待しながらきました。以上です。

○委員：今回から参加させていただきます。私は障がいのある方の芸術文化活動の推進事業っていうのを県内で行ったりする仕事もしています。その中でやっぱり先ほど中川先生からもお話をあったように、表現したりコミュニケーションをとるものっていうのがそれぞれ

の人の人権っていうか、心に繋がって、自己肯定感が繋がっていくっていうことが、本当にその障がいのある方で例えば言葉では会話しない方だったり、そういう私と同じような表現をする人ではない方もたくさんいる中で、すごく自己表現をするきっかけというか原動力がたくさんある、本当に唯一無二のアーティストっていう人がたくさんいらっしゃるんですね。その中でやっぱりそこに寄り添う人というか、関わる人がやっぱりいたり、福祉でも支援するスタッフがいて、もう子ども達もそうですね、学校の教員さんがいたりして、よりそこの現場が、どういうふうな対応になっていくかっていうところがかなり変わってしまうっていうことがあって、その職員さん達が、この障がいのある方達の表現の幅の範囲を決めてしまったりするような現状が多々見られる。それは一生懸命仕事をしようとするからこそ、例えば、「太陽だから赤字く塗らないとね」とか、そういうことを支援として口に出してしまったりすることがあって、何かそういう時にやっぱりその方々の表現の幅を狭めてしまうということになってしまふと思つていて。

私、障がい者アート展「いいいろいろいろいろ展」に6年位関わらせていただいていて、その中で、福祉事業所の職員さん向けに、そういった研修だったり相談会で、「こういうのもすごくアートとして、この人の表現なんだよ」なんていうことをみんなで話し合いながら、作品発表に向かっているっていうようなことを行わせてもらっています。そのような取り組みが出来ていることがすごく県内いろんな地域でこういうことに関わっているんですけど、ここぐらいたくさん相談会を設けられているのは酒田市さんだけなので、このままこの取り組みをもうちょっと充実させていけたら、何かこう特色も出てくるし、福祉事業所に関わる支援する方の人材育成や、教員の方にもちょっと技術とか文化芸術をもっと広く捉えられるような人材育成っていうところも今後あっても良いのかなあというふうに思います。

あとはやっぱり文化芸術っていうと、山形県的にも都市部からやってきたものを受け鑑賞したりっていう受け身のことが多いなっていうふうに今は思つてはいるので、なるべく体験するというか、あらゆる市民が参加できるような取り組みを作つて欲しいなと思っていて、より8年度の事業の中に、皆さんで参画するっていうことが入つてらっしゃったので、その辺をすごく支持したいなと思っています。

あと1つ。評価のところ、アンケートについてのところ資料2のところでちょっと思ったのが、文化芸術の評価の仕方って、なかなかこう数値だけでは語れないものがあると思う。何人来たから良かったっていうわけではなくて、その量的な評価と、ただ質的な評価、両方をちょっと比べていつたり。あとは参加型の評価をするみたいな取り組みがあつて、事業に対して運営する人がいたり、それを受けた参加者の人も一緒に入つたり、そこにまた外部の例えば専門家の人が入つたりして、ファシリテーターがいて一緒に対話をしながら事業について振り返つたり評価をしていくみたいな取り組みが結構こういう芸術の分野で行われてゐるので、またそういったところも取り入れていつても良いのかなと思いました。以上です。

○委員：いつも最初にこれ（事業カード）を送つてくださるんですよね。これを読みながら私

電車でずっと帰ってきながら、突っ込みどころはどこなんだろうとか、こういう点はこうした方が良いんじゃないかというもののを見つけながら帰ってくるのですが、これを事前にいただけなかったので、私としては今回困惑しております。

僕の子どものころは、はっきり言って落ちこぼれの状態で母子家庭でっていう状態だったんですけど、母親が一生懸命育ててくれたりしたこと、何とかオペラ歌手とか東京藝術大学の先生とかそんなところまでいけたんですけども、だからこういうふうに公的な機関が社会包摂というあり方でいろんなバックアップをなさっていただけるっていうのは、非常にありがたい時代になったんだなあとつくづく思いながら今日書類を拝見しました。

それから全然関係なく、私は最近、台東区の谷中に住んでいるんですけど、最近思うことは異常なぐらい外人が増えました。どこ行っても外人だらけです。まあ観光客だろうというふうに一過性の人々ねっていうふうに見ていましたけども。私の趣味が温泉でして、栃木県とか群馬県の温泉によく行くんですけども、行くとそこでの労働者が結構いるんですよね。それでホテルマンとして若い男が働いていて、「いつまでいるの?」とか、「どうしたいの?」とか聞くと、「実はもう奥さんもカンボジアから呼んで一緒に暮らしています」みたいな。だから地方の人口ってどんどん減る一方、これは若い人がどんどん子どもを産む時代じゃなくなっている可能性があってですね、そしたら体力がない弱い国から日本にどんどん外人が入ってくるんだと思うんですね。だから、その外人に対する目の向け方、文化的なことで救ってあげる。それで文化的なことで社会的なことにも参加できるチャンスをあげるっていうのが、これからの大きい課題になるのかなと肌感覚で最近私は思っています。

私は若いころヨーロッパ、アメリカ、南米北米いろんな国の劇場で主役テノールとして仕事をしてきたわけですが、その保証はニューヨークのマネージャーが僕を推薦する、それから僕のパスポートしかないんですね、あとは歌ってみて音楽的な票、それが支えであと何もない、保障がない。もう単に外国から来て、日本で仕事している人々は本当にパスポート一枚でおじさんもおばさんもおじいちゃんもお姉ちゃんもお兄ちゃんもいない状態。孤立無援ですよね。だから彼らは非常に孤独です。ただ日本においてその文化の人々が胸を張ってギャンギャン騒がれるとこっちは非常に違和感を覚えるっていう矛盾もあるんですけど、何とか日本社会にうまく溶け込んでもらえるような、温かい受け皿を酒田市は作ってあげて、いろんな良い意味で発展していくっていう方向に進めたら良いなとついこの頃思っています。つたない話で恐縮です。

○委員：仕事で忙しくてなかなか書類にまで目を通せないできましたけども、本当に先ずこのプロジェクト会議は重要ですし、ずっと続いているところではありますけども、継続して行っていただきたいし評価していただきたいなと思います。それと同時に、若年層、幼児教育に関しては大分手厚くなっていましたけども、やはり高齢者、それから八幡、平田、松山地区の方達にも足を運んでもらえるような、ワンコインコンサートもそうですがやはり地域の学校の取り組み、アウトリーチもそうですけども、これからもより充実して、学校全

員の生徒達が必ず1年に1度、理想では2度位観賞できるような機会を作っていただきたいなど。それと同時に現在は人口減少の中で、先ほど中川先生からも話がありましたけども、地域の文化、伝統っていうのは非常に弱まって、地域のコミュニティというのもやはり脆弱になっている可能性も非常に強く感じられます。

私達の仕事の中でも今まで文化財を守ってきた方達がいなくなつて、文化財を維持できなくなっているという現状があります。酒田においては芸術文化を大事にするということでありましたら、やはりもう少し本腰をいれていかないといけない。酒田でしか見られない、体験できない、自然風土、都市の景観、人の生き方、酒田に来て「酒田に行って非常に魅力のある街だ、人と話していくとっても気持ちがよかつた」、そういうものを全部作っていくのがこの芸術活動ではないかなと思いますので、そういうものにも少し気を付けていただきたいなと思います。あとは本当に今回もいただいた資料、村上委員がおっしゃるとおり非常によくまとまっていますし、よく考えられているかと思います。非常に頼もしくまた今後の展開っていうのを期待したいと思いますけども、やはりそういうところにも気を遣っていただけたら、より良いものはできるのではないかなと思います。以上です。

○委員：前段の研修会本当に学びになりました。ありがとうございました。そして今日の資料も本当にマクロな点から見るととてもよくできっていて、このような考え方で進めていただければ大変ありがたいかなと思ったところです。1点だけ私の方で、個人的所感になってしまふんですけども、ちょっと印象に残ったところが、熊倉委員さんの意見の紙で裏面の方になるんですけども。現状少子化が進んでおりまして、幼稚園、子ども園それから小学校の空き教室が多くなっている現状がありますけども、この裏面の丸の3つ目の3行目ですか、小学校の空き教室で製作したりするような居場所がすべての学校にあってもよいと思うというような意見がありまして、こういう日常的にアートと触れるような機会の創出、とても良いのかなと思ったところです。ただもちろんセキュリティ上の課題なんかもあるかと思いますので、そういうハードルは超えて行くことが必要になるかと思いますけども、そういうものを繋いでいくっていう役割の方を是非これから育成していくところも良いのかなと思ったところでした。

あとは市原先生の先ほどの外国人の受け入れ、移民っていいますか、そういうところの部分でも、文化という観点から色々と作ることができるんじやないかっていうことがありましたけども、これから先きっとそういうことが必要になってくるんだろうなと思いますので、そういう視点もこれからどんどん入れていくべきなのかなと思ったところです。以上です。

○委員：私は先ほど村上委員からもあったようにですね、プロジェクト会議の委員と兼任という形で参加しているので、両方を見ている側からちょっと感じたことをお話させていただきたいと思います。

その前に少し今日の話で感じたことを何点か。障がい者アートの話も出ていたかと思うん

ですが、私も見に行くんですが、障がい者アートの中にもキラリと光る作品があるなと思うんですが、障がい者アート展っていう枠があることによってそれが一般的のところに出ていかないのがすごくもったいないなという気がしています。「障がい者の方が作った作品」というものと、「あ、これはすごいぞ」と思うものとちゃんとぽんになっているので、「これはすごい」と思うものについては是非取り上げて欲しいなというふうに思っています。

あと文化芸術に関するアンケートもありましたけど、私も3人の子どもの親として、今の中学生高校生はすごく文化芸術への関心は高いなというふうに感じていますが、地域の芸術文化に興味があるかというとそこが違うのかなという感じです。地域ではなくて日本のアートについては興味があるなという感じがしているので、それをいかに地域に目を向けさせていくには、機会を増やしていくことが大事なんだろうなというふうに感じています。

あと、プロジェクト会議と絡む話なんですが、私も自分でちょっとギャラリーを運営していたりしていることもあって、地域のアーティストの方と話すことは非常に多いんですが、結構その地域で活動するアーティストで地域に住んでいる方で、行政と繋がろうとしている人がそもそもいない感じがします。縛られたくない、若しくは地域の中で自分達が各自で動いてイベント組んだりとか、あとはクラウドファンディングを使ったり、そういう形で活用しているので、こういう行政の政策とかの中に地域で活動しているアーティストの方々、特に絵画とか音楽、特に音楽の方々とかがそうだと思うんですが、ちょっと絡んでないのかなあという感じもしています。今回そのアートプロジェクト活動支援補助金というのが2回目になりました、1年目は6件応募があって3件採択だったんですが、今回は応募が2件しかなかったということで100万の予算に対して80数万円くらいということで、その内の1つは「酒田アート」っていうミライニで行っている継続事業で。

こちらについては、昨年は酒田アートの中の一部分ですね、映画の監督さんを呼んで話を聞くっていう部分の応募があって採択されたんですが、今年度に関しては酒田アートそのものがエントリーされたということで。実行委員の方に話を聞いたんですが、それまでは観光で予算を取っていたので、市の方の予算で賄えていたんだけど、今回はその観光という予算ではなくて、芸術ということになったので、そっちの予算が外れてアートプロジェクト活動支援補助金にエントリーすることになりました、という話でした。(※実際は駅前活性化の県の補助金で、同じ事業では2年連続だと申請できないため、アートプロジェクト活動支援補助金1本で申請となったもの。)

これが通らないとプロデュースをお願いしている芸工大の先生の謝礼を払えなかつたので、プロジェクトが採択されそうになって良かったねって話をされているのを聞いてびっくりしました。これそんなギャンブル的なことで良いの?っていうのと、継続的にせっかく芸工大の先生にお願いしていたのに、今回このアートプロジェクト補助金が採択されなかつたら予算がなくなりましたっていうふうに言っちゃって良いんだろうかっていう。だからその方に、「これって本当は行政がやることじゃないんですか?」っていうふうに言ったら、「本

「当は私もそう思います」っていう話をしていたんで。そういう意味ではそういう事業と、民間の方々がエントリーするべき事業をちゃんと線引きしたほうがんじやないかなというふうに委員として感じたところです。

ちなみにもう1つの事業っていうのは、酒田コミュニティ財団設立準備委員会が、大正大学の大学生と盆踊り大会を開くっていうイベントでした。要はそういうミライニ絡みのものと、サンロク絡みのものが出てきたということで、結局どっちも行政が何らかの形で関わっている事業だけ、アートプロジェクト活動支援補助金にエントリーしてきて採択されたということで、前回応募してきた純粋な民間の活動は今回エントリーがゼロだったということについて、先ほど言ったように民間の方がやっぱりそういう審査が面倒くさくて、しかも出したところで通らないような補助金に出すことは、もう2年目にして早くもやめてしまったんじゃないかなっていうような、ちょっと非常に不味いなというふうに感じております。

そもそも出すときに告知がないということ。あとはこれ前回のこの会議では話が出たと思うんですが、人件費に対する支援がないということで、先ほど言った応募していた事業っていうのはやはり、普段の仕事の中でも、酒田アートのミライニの職員の方とか、酒田アートの準備とともに仕事の中でしながらできるから複雑な申請書類も作れたのかもしれないですが、普通に一般に働いている方が、自分の仕事とは別にアート活動していて、アートプロジェクトの補助活動支援補助金にエントリーしようとすると、それだけの膨大な申請書類を作る余裕は多分ないし、尚且つ自分達の人件費は出ないということになると当然応募するわけ持ないよなっていう感じなので。アートプロジェクトの会議のときにもそういう話をさせていただいたので、その議論はまたそちらの方でもいただきますが、今回「繋ぐ」という意味で、ちょっとそういうふうな形でアートプロジェクトの会議でそういう話があったということも含めまして、せっかく、民間の中で担い手を作るということで育成しようということで動いているわけですので、本当に先ほども熊倉先生もですね、この提言の中に書いてあるとおりですね、担い手の育成っていうことについてもっと真剣に考えるべきですし、あとそういう担い手をさせようと思ったらその人の裁量を与えて「もう任せる」というふうに言えるその太っ腹なところっていうのはやはり姿勢としては必要だと思いますので、是非そういう議論についても、継続的にできれば良いなというふうに思っております。以上です。

○会長：今、各委員から縷々いただきましたけれども、意見にコメント返せましたらどうぞ。

○課長：すみませんその前に、熊倉先生の回答の方をここでご披露させていただいてよろしいでしょうか。

○司会：私の方で先週熊倉先生に直接お会いしましてお話を聞いてきた内容になります。私の方ではちょっと、お話を聞いてかなり印象に残ったことだけお話をさせていただければと思います。

熊倉委員からは、社会包摂の視点から、アートで社会貢献している様々な事例についてご紹介をいただいたというふうに思っております。ここの文面の中に「アーティスト」という

言葉が何度も出でてきます。ここでいうアーティストっていうのは、ピアニストだとかバイオリンリストとかそういう感じのアーティストではなくて、社会とアート、人とアートを繋いでいくような、コミュニケーションを円滑にしてくださるような専門家、そういうイメージでございます。ですから今までアーティストという言葉からイメージするアーティストとちょっと異なる感じがあると思います。

日本全国で「居場所」というキーワードに基づきまして、様々な事業が展開されているわけですけれども、そのような事業を実施する際には、マージナル（組織集団に属さず、それぞれの集団の境界に位置する人）で抱擁力のある、自分と境遇が違うと感じさせないような大人。それが「アーティスト」っていうような言い方だったんですけども、そういうアーティストが入ると効果的である場合が多いということ。アートっぽくやるのではなくて、居場所感を高めながら、押し付けない形でしっかりデザインしていくことが大事であると。

良いことをやっているというふうに思っていてもそれが逆効果になることもあるので、気をつけなきゃいけないんだよというようなお話をしました。

また、多世代が交流する居場所づくりは、生き辛さを抱えていたりする人が、多様な生き方を知る機会にもなって、これで効果を上げているというところもある。更に体験格差ということに関して事業するときには、上から目線で「やってやろう」というのは逆効果になる場合があるため、体験格差解消の事業は、多様な価値観を保障するために、行政が考えるのではなく、やはりこの場合も、いろんな形で考えられるアーティストに考えさせたほうが良いということでした。また藝大の委託事業として、アートを支える人材の育成を行っているわけですけれども、この事業を継続させ、これらの活動ができる人材やアーティストの受け皿としての中間支援組織が必要だと思っているということで、ここではNPOなんかどうなんだろうということでご提案をされています。これらの取り組みを継続していくということは、若い女性ですかLGBT、外国人の方など、多様な価値観の市民に対しても有効ですよということで意見をいただきしております。以上でございます。詳しくはこちらの意見書をお読みいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○課長：様々皆さんからご意見いただきました。ありがとうございます。市原委員からありました事業カードの件、大変申し訳ございませんでした。6年度のところで、一定の内容はまとまって、3月下旬の審議会でしたので、ある程度の実績はまとめていたということで承知しております。今回最終的な6年度の決算の数字ということで入れ込みをさせたものを形として出させていただいたということで皆様のお手元に先ずはお渡ししたということでございます。事業カードの今後の運用の仕方といいますか、だんだん年度の実績が増えて参りますが、どういう形の比較表として継続していくかというところを少し様式の改変などもちょっとご相談させていただきながら、会長とも相談をさせていただきながらバージョンを変えていくっていうこともご了解いただきたいと思います。

皆様から様々な分野の関係でご意見を頂戴しましたが、障がいのある方に対する事業とい

うことでは先ほどプロジェクト会議の中でもご説明したいくつかの内容を実施しておるわけですけれども。そのやり方自体もですね少しずつ変えていく、バージョンアップしていくといいますか。今ですとやはり障がい児は障がい児、健常は健常、子ども達は子ども達っていうようなところもございますので、小野寺委員からもございましたが学校の中では障がい児も健常の子ども達も、包摂的に先ず学校で活動に取り組んでいくという考え方もある訳ですから、我々が提供する事業としても障がいのあるなしに関わらず誰でも参加できるような共通した目的を持って参加できるような事業という形に少しずつ変革することも必要なのかなというふうに感じたところです。

あと本市の中での住民の状況なども年を設けて変わってきております。人口も減ってきている中でございまして、地域のあり方も併用しているところでございます。その中では田中委員からもあった地域コミュニティの力が弱まってきているんじゃないかなということもございます。そういう地域に活力を持たせ関係性を強めるような事業というのはどういうものかっていうところも考えていいかなと思ったところです。

あとは外国人に対するアプローチというのは、現在プロジェクト会議の事業としても全体の文化政策課の事業としても位置付けとしては持っていないところがございますので、共生社会課の方で行っている市内の外国人対策の事業と照らし合わせながら、どういった文化的なアプローチが有効なのか、音楽として関わってもらえば良いのか、違う形が良いのか、関係課とその横の連絡体制を十分とりながら検討して参りたいというふうに考えております。私の方からは以上でございます。

最後の齋藤委員の方からありましたアート補助金の関係でございますけれども。告知が十分でないというところについては率直に反省すべきところかと思いますので、十分こういった制度があるということは今後市民の皆様により一層伝わるような形をとっていきたいというふうに思ってございます。

また担い手に対しても太っ腹な支出をというようなところも話がありましたけれども、今の補助金の形というのは酒田市で全体としては市の補助金の基準に則って作っている設定になっておりまして、事業費の2分の1というところで決め事としておりますから、100%人件費も含めてとか、例えば備品、将来に残る大きい経費ですね、大きいパソコンとかそういうものも対象というふうになるかもしれませんし、様々使っていただく方の希望とかニーズというのはあろうかと思いますので、そういうところをプロジェクト会議を通じて議論を進めて、どういった支援が一番良いのかというところは考えて参りたいと思いますが、ただやはり実際今年の補助金の実績が行政に関わりのある団体しかなかったという話がございますけれども、やはり民間の方がなぜそこに手を挙げなかつたかというのは、今の段階で私どもでこれだという理由は持ち合わせておりませんので、いろんな関係団体のところがヒアリングをしながらそこの整理をして参りたいと思います。以上です。

○会長：他追加のご発言希望ございますか。よろしいですか。私は一委員として、いただいた

資料のうち事業カードにまとめてくださっている事業がベースになってきていると思うんですけど。例えば資料4－1の令和7年度のプロジェクト会議関連事業というのがあります、これなんかは、資料1でいえば何番、この事業カードにも何番のカードとかいうのは関連がわかるようにしてもらったら嬉しいんですけど。ちょっとこれは資料1のところへまだ登場しないんですよね、令和7年だから。

○課長：そうですね。はい。

○会長：そうすると事業カードとか、令和7年の分類は新たに登場してくるカードがあるのか。

○課長：そういう形になるかと思います。新規のところについては新たに追加という形にならうかと思います。拡充のところは現在あるところの項目に入ってくるということです。

○会長：わかりました。例えば小学校アウトリーチってのは、資料1で言うたら何番に入っていますか？現行のやつは、拡充のやつは。これ拡充ですよね？

○課長：はい。11番の「芸術家地域触れ合い事業」として先ほどの4の資料で、6年の実績と7年というもので出しましたけれども、そのうち大項目として設定しているのは「芸術家地域触れ合い事業」となっておりまして、その中に小学校の分とその派遣の内容もありました。

○会長：はい。でありますのでこれも新しく事業が起こってくるとか、拡充事業が良いといった場合は、クレジットを入れて、“事業カード何番、ナンバー何番に該当”と入れといつもらったらこれを引っ張って見られますので、それをお願いします。

○課長：承知しました。

○会長：一委員としての意見を言わせてもらってもよろしいですか。熊倉委員のご意見の補足説明にもなるかと思うんですけど。熊倉さんがおっしゃっているに何も別に問題はあるわけじやなくて、これからこういうふうにしていきましょうねと、この条例及び基本計画に則った方向からみて、これ次にいかねばならないでしょうという提案と理解したら良いと思います。尚且つですね、本文の中に書いてあるので、最初これ順番がむしろ反対に並んでいた方が分かりやすいと思ったのが、後ろの方にあります中間支援組織を作るための研修会であってはどうかというのがあって、その次にアーティストの面倒見る職員が必要というのがきて、その次にNPOの立ち上げを支援したいという論理なんだけど、初めにNPOが出てきて、アーティストの面倒を見る職員とて、最後に中間支援組織を作るための研修会をやつたらどうかとくる。これ話の流れ全部逆転しております、僕に言わせると。

だから本当は中間支援組織作るための人材育成研修を大々的にやっていく必要がありますよねって。これほんまに。これはここの事業というところの、まさしく「アートコーディネート」とか「アートサポーター研修」をもっと市民サイドに広げていかなあかんよねっていう話で。そこで今、市の専門職員（東京藝大からの派遣職員）にお願いしている様々な実験とかトライアルがこれですよという説明になると思います。それを大事にして、そこから

得られた知見をもとに次のステップのトライアルはどうするかっていうことの提案がまた欲しいなと思います。前から言っていることの繰り返しになるからくどいといわれるかもしれませんけど、アートコーディネーターとか、或いはアートサポーターとか名前何でも良いんですけど、一言で言うとボランティアなんですよね。現実には市民サポーターみたいな。でもボランティアってやっぱりもう最近流行らない。ものすごく嫌われているんですよ。行政は住民、市民をただで使う気でいるのかと。だからそうじゃなくて、少しぐらいはやっぱりそこにビジネスという要素が入ってもいいから、プロの仕事としてアートサポートしてくれますかとか、或いは学校のアートサポーターになってくれますかとか、そういう制度としてちゃんと移行できるようなきちっとしたプロの人材を育てたいと、こういう意味なんですよ。そういう人材を育成するための予算と制度のスタートを次年度以降お願ひできないかなという意味で彼女が言っていると思います。ひいては行政側においてはアーティストの面倒をみられる職員が育っていく。例えば福祉施設管理においては福祉施設とアーティストをつなぐようなコーディネーターが生まれてくる、学校には学校とアーティストをつなぐようなコーディネーターが派生してくる、行政の中には文化ホールだったら文化ホールの職員でアートコーディネーターができる職員がこの堺のお話みたいに生まれてくる。

これ堺の話はまさにそうなんですね。文化施設職員が地域に出てアートコーディネーターになるための2年間。1つだけのアートコーディネーターを言っているんじゃなくて施設にくつつくコーディネーター、学校にくつつくコーディネーター、地域にくつついているコーディネーター、色々いるでしょう、そういう意味なんですよ。だから沢山それは作らないといけない。そういう意味でね、一言で言ったら、住民自治をもう一遍大きな起爆力で活性化させてくださいって話なんですよ。その上で団体自治と市の行政がどういうふうに資源を出せば良いのか。やっぱり施設を提供し、人材を応援したら良いのかっていう組み立て直しをしませんか、こういう話。それを熊倉さんはこういう説明しています。

彼女は、提案を最終的にはN P Oというイメージもっていますけど、僕はね、中間支援型の組織は別にN P Oにする必要ないし社団法人でも良いし、場合によっては株式会社でも良いし、とにかくそういう専門機能専門人材をちゃんとストックできるような仕組みを持ってくださいねと言っているんです。なぜその話が出てくるかというと、行政にそれをお願いするのが一番良いんだけど、無理。何でかっていうと人事異動があるから。一般職人事異動ですよ。それはもうある程度ブレイクできるのが図書館、公民館、博物館は、学芸員、司書、社会教育士、社会福祉主事ということでストックできるんですけど、劇場音楽堂については専門職配置がまだ法制化されてない。だけどそれ順次法制化する議論があつて、今、文化庁のほうで「芸術士」、もしくは「芸術経営士」というイメージで人材育成を考えようとしているように思います。それは静岡文化芸術大学とか、慶應大学のアートマネジメントコースとかいろいろ話しているようですけれども。最終的にはカタカナ用語は使わないと思うんだけど、世評で言っているアートコーディネートという言葉に収束すると思います。だから一

筋縄でいくもんじゃなくて、学芸員みたい美術学芸員もおれば歴史学芸員もいる、動物園の学芸員もあれば博物館、美術館学芸員もでしょ。皆が学芸員なんですよ。そのぐらいに多様なコーディネートがいりますよねっていうことを理解したほうが良いんじゃないですか。スーパーマンみたいなアートコーディネーターをイメージすると失敗すると思います。

行政対住民というか、二元の関係ではなくて、そこに補助材みたいに入ってくれる人材。行政寄りのコーディネーターを見ている、施設寄りもいる、地域寄りもいる、そういうふうにイメージしたら良いんじゃないですか。そういうのをイメージするともっと住民自治を活性化させようというふうに言っているように聞こえるんですよ。何も別に難しいこと言っている訳じゃないなというふうに聞きました。

東京ではそれを現実に北千住のある地域でいろんな意味で実験して成功しているんですね。北千住の商店街の活性化のためにコーディネーターを放り込んで上手いこといったと。そういうデータもいっぱい持っています。

それを今（酒田で）やってくれているのが私は市の専門職員（東京藝大からの派遣職員）じゃないの？と思っているんですけど。「私は何のために働いているんだ」と、「誰が理解してくれているんだろう」と不安を持つかもしれないけど、ちゃんとそれはこの計画でバックアップしなきやいけないと私は思っているんで。そういう筋道を立てていきましょう、ということが僕の一委員としての意見です。終わります。

○課長：ありがとうございます。今のお話に少しだけお答えできればと思いますので、今日の参考資料のところ、最後の1枚時間の都合で省略しておりましたのでちょっとそちらの方をご覧いただきたいと思います。社会包摶と育成に関する居場所づくりなどの酒田市の現状ということで、先ほど8年度事業の検討の中で、居場所づくりとか子ども食堂の内容、いろいろ出ておりましたが、それで酒田市ではじやあどうなんだというところで、今拾えるところだけまとめております。1番のところが、地域の居場所、サードプレイス、学校家庭職場以外の場所で想定されるところはどこだっていうところでまとめておりますが、1番から5番までございますが、1番が市立図書館ということでミライニの他、各総合支所に分館もございますので4か所となってございます。コミュニティーセンター、これは市街地も含めて36か所ございます。その他にフリースペースの方があるということでございます。

2番の子ども食堂、地域食堂に関しては、県の資料などで確認できるだけの数で、表は押さえてございます。庄内子ども食堂等地域ネットワークというものがございましてそこに記載のある団体、運営所の数ということになりますが、酒田市では6か所、鶴岡市5か所などございます。ただそういったものに全く登録されてない民間だけの活動として活動している部分もあるということですので、全部が網羅されているものではないというふうに承知しております。

3番、学童保育所でございます。こちらについて表はございませんけれども、市内の小学校に併設する形で20～25か所市内にございます。当然市街地の大規模校の5校の校区では

1校に2か所設置しております。こういったことで子ども達、あとは地域の住民の方の居場所としてなりうるところの数、今の充足状況まではいきませんけれども現状の数としてはこういうような感じです。それぞれ課題として考えられる想定を青い下地のところに掲載してございます。基本的にはやはり居場所として設定するには、家庭の近くといいますか、自分が住んでいる家の近くにこういった場所があると子ども達は通いやすいということがあります、市街地で遠くにあったとしても、学区を越えて子ども達がそこに1人で行くことはなかなか難しかったということで、様々移動の課題ですとか、場所の数の課題、そういったところもありますし、学童保育所に関しては人数の条件があってそこからは退所せざるをえない、結局家庭に子ども達だけで鍵っ子として残らなければいけない、そういう事情が生じたりしていく現状をまとめてございます。

その上で先ほど中川会長からあった、地域の様々な居場所にアートを届けるためのコーディネーター育成というところになってくるわけですが、様々こういった場所にアートを届ける活動をするということで、それぞれやはり地域の事情や人を知っていないとなかなか人と場所を結びつけるということは難しいのかなと思ってございます。

ですので、市内に1人2人のコーディネーター、専門家を作るっていうのも大事ですけれども、例えばコミュニティセンターなどはちょうど日常生活圏域にある程度点在してありますので、そこで従事する職員などが、一定の研修を受けることでアートコーディネーターとして地域の中で活動するということ、或いは福祉の現場で地域福祉のコーディネーターというのも作られてきておりますので、そういった地域の中で活動する今現にプレーヤーとして頑張っている人達に、アートのところも覚えていただいて文化を届ける、その役割を担ってもらう、複層的な活動をしていただくっていうことも1つの案かなというふうに考えているところでございます。この点については、地域福祉課ですかまちづくり推進課など、地域に関わりの強い関係課と十分議論をしながら、きめ細やかな手立てができる方向というのはどういうものかということを検討して進めて参りたいと思いますし、次の審議会で一定のその議論の進捗を説明できれば良いかなというふうに思ってございます。以上です。
○会長：はい。ありがとうございます。もう4時になってきておりますけれど、追加のご発言希望がありましたらどうぞご発言ください。

○委員：先ほど高齢者だったり、この文化芸術に携わったり鑑賞しに来られない人が沢山いるんではないかと、そこが見えてこないっていう話があったと思うんですけど、いろんな公共施設がこの外国人や高齢者や障がいのある人も子どもも含め、利用しやすさを考えていったりするということが、アクセシビリティの向上の研修とかを、やっぱり昨年6年度の4月からの合理的配慮っていうのも条例になったので、そういった研修なんかを各館でやっていたりどういうふうに対応を、学芸員さんも皆、多分対応に困ったり、迷ったり、すごくしているところがたくさんあると思うので。

今私達の県の事業で、昨年度、研修会も1度開いて酒田市の学芸員さんが来てくれたりな

んかもしているんですけど、また今年度も行っていく予定があって、何かそういった利用しやすさを考えたり、あとリラックスコーンサートとか子どもだけじゃなくて障がいの人にこちら側から「来て良いよ」とアピールをしていかないと、利用して良いと思っていない方がたくさんいらっしゃるんだろうなと思っていて、何かそういうアクションも考えていたら良いのかなと思っています。

○会長：大事なことです。今おっしゃったのは合理的配慮が義務化されているというようなことをもうちょっと徹底できているかなと。研修の必要性も指摘されたと思います。先ほど私の話の中で「文化的に生きる権利は人権なんだ」って言いましたよね。この人権の問題に対してもう少し一般的な常識にしてもらいたい。そういう意味では障がい者をめぐる理解は浅いので、知的障がい者、精神障がい者の違いもわかつてない人がいっぱいいるし、さらに身体障がいに関しても視力障がい、聴力障がい、肢体不自由障がいは全く違うわけで、それに伴う心の形成の仕方も違いますから、そういうことに関する常識っていうのは皆さん危ないと思っておられる。そういうことの研修がやっぱり必修課題にされたらどうかというふうに言われたと思います。

それから酒田市全体で一体どれぐらい人権に関する研修がなされているか次回でもいいから報告もらえますか。職員全員が受けているのか。それから男女共同参画に関する基本研修を年に何回受けているのかとか。関西なんかではもう昔から同和問題の歴史が古いで、九州、四国、中国地方とか。そこから始まって人権研修というのはすぐに「部落問題だろう」みたいに東日本の方はそう思っておりますけど、全く違います。そこから始まつてもう今広がっています、すごく。だからもう在日外国人に対してはどのようにおつき合いすれば良いかということもあって欲しい。昔それは在日韓国、朝鮮籍の人達との共生社会をどう作るかという話になっていて、何かそのカテゴリーいっぱいあるんだけど、人権一般基本研修、男女共同参画研修、女性の人権、障がい者の人権、外国人の人権、高齢者の人権、子どもの人権、HIV経由者、刑務所出所者、そういうところまで全部あるんですよ。それから更にインターネット上における人権侵害にいかに加担しないでいくか。西日本では標準です。一人の職員が1年で最低7・8回研修を受けている。それをちょっとといっぺん洗い直してみたらどうでしょう。いわゆる「芸術文化政策における人権配慮」ということに関しては非常に重要ですので、いわゆる文化施設で人権侵害事件に関わったらもうアウトですから。その辺をちょっと考えたほうが良いと思います。

○課長：はい。承知しました。次の審議会までに資料として提出したいと思います。

○会長：ありがとうございます。それでは次回に向けた確認だけしておきたいと思います。これ村上委員からもご指摘あったことですが、後期の基本計画においては、現在の、政策有効性指標は少し変更すべきかというふうに思います。このままいけばポピュリズムの危険性が。例えばですね、「誰もがいつでもどこでも芸術を受けられる機会を提供します」という言い方をすると、「吉本工業持ってきたらええやないか」っていう話になってしまふ危険性

があったんです、関西では。そういう問題じゃないと。アクセシビリティを保証しようと。もっとその機会に恵まれないタイプの人が能動的に、これに来やすいようにもってこようというアファーマティブアクション（人種、性別、民族、障害などの要因で歴史的・構造的に差別を受けている少数派、特定の集団に対して、不平等や差別を改め、公平な機会均等を実現するための政策や取り組み）の話になる。ポピュリズムの話に誤解する人がでてきたりするんです。そういう誤解を招かないようなデータの取り方。だから施設をたくさん人が利用するのは良いけれど、ブーストータル（場所や部屋の利用者合計値）ばっかりを先にいきなり答えに出すんじゃなくて、各カテゴリー別に分母と分子のデータを出してベースを出さないと。これは図書館のお話と一緒にね。図書館で政策評価するとき、総貸出冊数というのがあるんですけど、これ実はそのままいっては危ない。例えば京都の漫画図書館は総貸出し冊数では一般的の図書館の数倍ですよ。漫画図書館を陥れる気はないけれど、冊数ばかり増やしたいなら結局ポピュラーな本だけ置いたら良いよねってなるでしょう。これって本当に図書館の仕事かい？って。そうじゃなくともう少しいわゆる質的評価ができるようにしたいというのがさっきの討論の中で出ました。だからさっきの説明があった、さっき一部のグループの（1）から（5）まではもう一回組み直しすることです。そうしないとポピュリズムの危険性を排除できない。

それからアートに関する人材育成に関しては、アートマネジメントという概念をもう一度踏まえて、伊藤裕夫の定義を使ったらどうかなと思うんですけど、静岡文化芸術大学の。1つ目は「アートを社会に紹介していって社会に対してアートの価値を啓発していく役割を持つ人」。2つ目は「アーティストと社会と出会わせてくれる役割をする人」。3つ目は、「アーティストに対して社会的に支援をする人」。この3つの役割があるんですよ。だから、アーティストをただ単に野放しにして勝手にやれじゃないんですね。アーティストを後ろから応援するんです。そういう役割も必要なんですよ。ですから堺の場合はアーティストを現場に派遣する前に、特に音楽系のアーティストさんに対しては「子ども達に対してはこういうふうにしゃべったら上手いこといくよ」というMCのトレーニング時間を持っております。そういうことも配慮しなくちゃ。ちょうど子どもの人権ということを学んでから行ってもらいます。「子どもに向かって怒鳴るな」なんてことは当たり前のことやし、子どもには言つてはいけないタブーがあるから。そういうこともちゃんと学んでから現場に派遣するってことをやっています。

堺の報告では、ちょっとその辺のところ抜けて、演劇関係だったと思いますが派遣した結果、アーティストが逆に子どもから仕返しされてショックを受けてつぶれそうになったと、自信を失って。こういうケースもあるのでデリケートな設定にもなりかねないんで、そのあたりのことをちゃんと調整できる人がコーディネーターなんですよね。そういう役割を持った人を育てて欲しいとこういうことです。

では今後の予定についてお伺いします。

(3) 審議会の進め方について

○課長：はい、それでは協議事項の3番になりますが審議会の進め方ということで、資料としてはA3の資料、資料5がございます。そちらの方に審議会のスケジュールということで1枚入れさせていただいております。

先ず、今の8年度に向けた議論はしていただいたところですけれども、今後の展開といたしまして、9年目となります令和8年度、そして10年目の令和9年度この2か年で計画の未達事項の解消と施策仕上げに当たるという流れでございます。一番下のところに黄色い矢印で書いてございます。10年度から新計画ということで、目指していくということでございまして、8年度につきましては、後半から第二期計画の協議を始めたいというふうに考えてございます。9年度になりますから、従来ですと8月、9月のところは答申案の協議については書面協議とさせていただいて、答申については、会長からしていただいているのが通例ですけれども、令和9年度のところは青字で書いておりますが、8月に、9年の答申案の協議と合わせて2期計画の協議をしていただくことが想定されます。1回の協議で全部終わればということですが先ず、中身をかなりしっかり議論していただくためにはこの予定で今の段階では見ておきたいということで考えております。令和9年度の後半のところで、これまでの第1期計画の評価をしていきたい、総括をしていきたいということでございます。資料の右側第2期1年目、令和10年度というところ、すいません8月のところ、表記が「R7答申案協議」となっていますが、これは「R10」ですので修正をお願いいたします。ちょうど審議会のサイクルとしてはこのような形で考えてございます。以上よろしくお願ひいたします。

○会長：はい。ありがとうございます。何か質問ございますか。大丈夫ですか。それでは次の「6 その他」お願いします。

6 その他

○司会：はい。「その他」に入らせていただきます。答申につきましては、会長副会長と事務局でやりとりをさせていただきまして、委員の皆様からは最終案についてご意見をいただくというふうにしたいと考えております。また答申の時期につきましては、8月末までに会長から方針をいただきたいというふうに考えております。令和8年度の事業に皆様からのご意見をできる限り反映できるように努めさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは事務局の方から2点ご連絡をさせていただきます。1つ目は審議会の今後の予定についてでございます。本日の議事録の確認が終わり次第、会長副会長と答申についてやりとりをさせていただきまして、8月末までご承認いただくということで考えております。その後次回の審議会が3月予定でございます。2つ目でございますが、報酬及び費用弁償の

支払いについてでございます。前回と同じ口座へ振り込みさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。事務連絡は以上でございます。

○会長：はい。それではそのとおりにしますが、今お話をありましたように答申の作り方については私と副会長と事務局とのやりとりで固めていくということでご一任いただけますか。

○全員：はい。

○会長：ありがとうございます。それではこれをもちまして私の方の審議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

7 閉会

○司会：それでは以上をもちまして酒田市文化芸術推進審議会を終了いたします。皆様お忙しい中、長時間にわたりご協力ありがとうございました。

以上